

# 審査基準

令和2年1月10日作成

法令名：化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令
根拠条項：第3条の3
処分の概要：運搬証明書の再交付
原権者（委任先）：福岡県公安委員会
法令の定め： 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第17条第5項（運搬証明書の再交付）
審査基準：
標準処理期間：2日
申請先：警察本部生活保安課
問合せ先：警察本部生活保安課092-641-4141、内3177
備考：